

<p>○ 予算の要領の公表 【告示】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>財政課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
	<p>目次</p>	
	<p>担当課（室）</p>	

平成30年8月6日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第四百四十二号

平成三十年八月三日に知事が専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

平成三十年八月六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

平成30年8月6日 岡山県公報 号外

平成30年度岡山県一般会計補正予算（第3号）

平成30年度岡山県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 691,789,981 千円に歳入歳出それぞれ 6,880,130 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ698,670,111千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。

平成30年8月6日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 155,600,000	千円 696,268	千円 156,296,268
	1 地方交付税	155,600,000	696,268	156,296,268
9 国庫支出金		70,057,100	4,513,162	74,570,262
	2 国庫補助金	31,631,973	4,513,162	36,145,135
14 県 債		75,788,300	1,670,700	77,459,000
	1 県 債	75,788,300	1,670,700	77,459,000
歳 入 合 計		691,789,981	6,880,130	698,670,111

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 117,852,170	千円 345,236	千円 118,197,406
	4 災害救助費	9,054,959	345,236	9,400,195
6 農林水産業費		36,081,507	533,920	36,615,427
	1 農業費	9,953,560	533,920	10,487,480
7 商工費		8,398,096	6,000,974	14,399,070
	1 商業費	649,396	6,000,974	6,650,370
歳 出 合 計		691,789,981	6,880,130	698,670,111

平成30年8月6日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
平成30年7月豪雨による農業災害対策資金債務保証料助成補助金	平成31年度から平成36年度まで	平成30年7月豪雨により被害を受け、農業災害対策資金の借り入れを受けた農業者の債務保証料を助成する市町村に対し、総額500,000千円を限度として、平成31年度から6カ年以内の債務保証残高に対し、年率0.58%以内で支出される債務保証料助成金の2分の1相当額

平成30年8月6日 岡山県公報 号外

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
みなし仮設住宅の借上費	平成31年度から平成32年度まで	1,380,000千円	補正前に同じ	6,900,000千円

平成30年8月6日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>商工債 産業労働関係災害対策費</p>	<p style="text-align: right;">千円 1,670,700</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成30年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額964,479千円に歳入歳出それぞれ2,638,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,603,079千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

平成30年8月6日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県 債		千円 100,000	千円 2,612,214	千円 2,712,214
	1 県 債	100,000	2,612,214	2,712,214
4 繰 入 金			26,386	26,386
	1 一般会計繰入金		26,386	26,386
歳 入 合 計		964,479	2,638,600	3,603,079

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商 工 費		千円 964,479	千円 2,638,600	千円 3,603,079
	1 商 工 費	964,479	2,638,600	3,603,079
歳 出 合 計		964,479	2,638,600	3,603,079

平成30年8月6日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業等グループ施設等 復旧整備資金貸付金	千円 2,612,214	普通貸借の方法 により、独立行政 法人中小企業基盤 整備機構から借り 入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み 30カ年以内に償還 するものとする。 (償還の時期及び 償還金は、借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし、県財政 の都合により、据 置又は償還期間中 といえども、償還 年限を短縮し、又 は繰上償還を行い、 若しくは借換を行 うことができる。